

広報イベント(ひろしまの裁判所の日) 「知っててよかった！ 民事調停！」を実施しました！！

はじめに

広島地方裁判所では、2月21日（火）に、民事調停について広く知っていただくための広報イベントを開催しました。

今回は、民事調停手続についての説明や、「お金のやりとりについてのトラブル」を題材に、実際に民事調停事件を担当している職員が模擬調停の実演を行いました。当日は30人の皆さまにご参加いただきました。

当日の様子

★民事調停手続の説明★

みなさんこんにちは。
民事調停制度をご存じ
ですか？



民事調停手続では、当事者の
お話をよく聞きます。勝ち負
けをつけるための手続ではあ
りません。

★模擬調停★

[今回のケース]

申立人は、知人である相手方に100万円を貸していたので、返してほしいと言いました。ところが、相手方はそのお金はもらったものだと言っています。お互いの言い分が食い違って困った申立人は、簡易裁判所に民事調停を申立てました。



キャストのご紹介です。

左から、申立人、調停委員、裁判官、調停委員、相手方です。

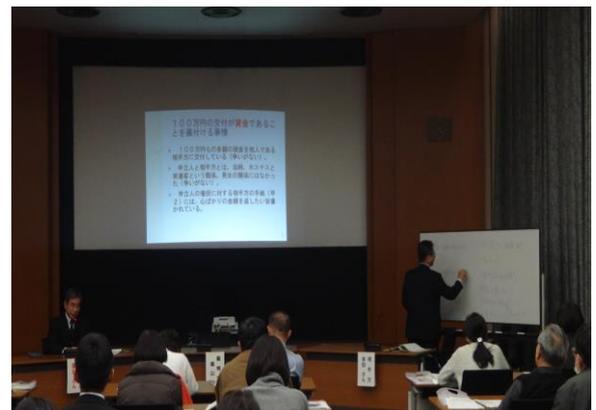
いただいたものだと
思っていたので…

申立人からお金を返してほしいと言われて、どう
思いましたか？



[意見交換（評議）]

参加者のみなさんにも、調停委員になったつもりでメモを取りながら模擬調停をご覧いただきました。その後の意見交換（評議）では、争点（貸金か贈与か）を意識しながら双方の言い分を整理し、裁判官から解説を行うとともに、みなさんにも感想や自分なりの意見を紹介いただきました。最後は、裁判官から「贈与と認めるが、相手方から解決金として20万円を払う」という一応の解決案を提示しましたが、みなさんの心証形成とその理由付けは大変鋭く、裁判官も驚かされる充実した内容となりました。



★参加者の方々の声★

アンケートに書かれた参加された方々の声を一部紹介します。調停制度について知っていただく良い機会になったのではないのでしょうか。

「制度への理解が深まった」 「調停の様子がイメージできた」

「検討の仕方がとても参考になった」

「よく解り，ドラマを見ているようでおもしろかった」

★その他…調停室と法廷の見学★

イベントの最後には調停室と法廷を自由に見ていただきました。「めったにない機会」と楽しんでいただきました。



おわりに

広島地方裁判所では，裁判所の役割を知っていただき，裁判所をより身近に感じていただけるよう，様々な広報イベントを実施しています。裁判所ウェブサイト随時掲載しますので，ぜひご覧ください。

引き続きたくさんの方のご参加をお待ちしております。